市町村土地開発公社指導要領

昭和 48 年 2 月 9 日付地第 1324 号
改正昭和 57 年 11 月 17 日付地第 1181 号

第１章　設立

（趣旨）

第１条　この要領は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和４７年法律第６６号。以下「法」という。）に基づく市町村土地開発公社の設立・組織変更及び運営に関する指導について必要な事項を定めるものとする。

（設立認可の申請）

第２条　法第１０条第２項の規定に基づき、土地開発公社の設立認可を受けようとする市町村は、土地開発公社設立申請書に次に掲げる書類を添えて、知事に正本１部、副本３部を提出しなければならない。

（１）設立趣意書
（２）定款
（３）設立団体の議会の議決書及び議事録の写し
（４）設立団体の名称及び住所を記載した書類
（５）設立団体の予算書
（６）出資財産目録
（７）予定事業一覧表（別紙様式１号）
（８）公債費比率見込み調書
（９）設立団体の財政状況一覧表
（10）役員に就任を予定されている者の氏名、住所及び略歴を記載した書類並びに就任承諾書
（11）土地開発公社と設立団体との身分に関する協定書
（12）その他知事が必要と認める書類

（設立の認可等）

第３条　知事は、前条の申請書を受理した場合には、法で定めた事項のほか、公有地又は公共用地の確保を土地開発公社が施行することがやむを得ないものであるかどうか、また、土地開発公社の事業規模が設立団体に過重な財政負担を及ぼさないものであるかどうか等を総合勘案して、認可又は不認可を決定し、その旨を設立団体に通知するものとする。

知事は、認可をした場合は、認可年月日、土地開発公社の名称及び事務所の所在地を告示するものとする。

（設立登記の報告）

第４条　設立を認可された土地開発公社が、法第１５条第１項の規定により設立の登記をしたときは、登記完了の日から１０日以内に登記簿謄本を添えて、その旨を知事に報告しなければならない。

（財産移転の報告）

第５条　設立を認可された土地開発公社は、第２条第１項第６号の出資財産目録記載の財産の移転を受け、当該財産の移転が終わったときは１０日以内にこれを証する書面を添えて、その旨を知事に報告しなければならない。

第２章　指導及び監督

（登記等に関する報告）

第６条　土地開発公社が次に掲げる行為をしたときは、２０日以内にこれを証する書面を添えて、その旨を知事に報告しなければならない。

（１）設立の登記を除き、法第１５条第１項の規定により登記をしたとき

（２）監事に異動があったとき

（３）基本財産の額を増減したとき

（事業計画の報告）

第７条　設立団体の長は、土地開発公社の事業計画に関する書類（別紙様式第２号、３号）を当該年度の４月２０日までに知事に提出しなければならない。

２　事業計画に変更があった場合も速やかに前項の措置をとらなければならない。

（決算報告）

第８条　設立団体の長は、土地開発公社の決算に関する書類を翌年度の６月２０日までに知事に提出しなければならない。

（１）貸借対照表

（２）損益計算書

（３）剰余金計算書

（４）剰余金処分計算書

（５）財産目録

（６）事業報告書

（７）決算監査意見書

（８）事業実績一覧表（別紙様式４号）

（９）保有土地一覧表（別紙様式５号）

（指導）

第９条　知事は、前２条の規定により提出された書類を審査し、必要と認めるときは、その職員をして土地開発公社の調査をさせることができる。

２　知事は、前項の調査の結果、必要と認めるときは、別に定める市町村土地開発公社指導基準に基づき、土地開発公社に対して指導をすることができる。

３　知事は、その他必要な場合に前２項の調査及び指導をすることができる。

（定款の変更）

第１０条　土地開発公社は、法第１４条第２項の規定に基づき定款の変更認可を受けようとするときは、変更認可申請書に次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

（１）定款変更の条文及び変更の理由

（２）設立団体の議会及び理事会の議決書及び議事録の写し

（３）新旧条文対照表

第３章

（解散の承認）

第１１条　土地開発公社が法第２２条第１項の規定に基づき、土地開発公社の解散の認可を受けようとするときは、認可申請書に次に掲げる書類を添えて知事に提出するものとする。

（１）解散の理由書

（２）財産目録

（３）残余財産及びその処分の方法に関する書類又は負債関係及びその処理の方法に関する書類

（４）理事会及び設立団体の議会の議決書及び議事録の写し

（様式1号）

予　定　事　業　一　覧　表

実施年度	事業種別	事業の具体的内容	事業費	事業費の内訳			資金調達見込額	左の償還計画						償還期限	備考
			A＝B＋C＋D	取得 B	造成 C	その他 D		平成　年度	平成　年度	平成　年度	平成　年度	平成　年度	計		
合　計				㎡	㎡	㎡	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
				千円	千円	千円									

（様式第２号）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿事業

１　事業の概要

①事業の目的、内容	②処分の相手方	③処分予定価格 千円

２　公社事業として採択する理由

３　取得予定地の状況

①所在	②地目	③取得面積	㎡	⑥法令に基づく許認可等との関係 （都市計画法等）
		④価格	千円	
		⑤1㎡当たりの価格	円	

４　事業計画

区　分	全　体 計　画	前年度末までの実績	年度	年度	年度	年度	計	備　　考
①取得（埋立）	千円						千円	
②造　成	千円						千円	造成面積 ㎡
③その他	千円						千円	事務費 千円
④　計	千円						千円	
⑤資金借入金	千円						千円	借入先 年　利 債務保証
⑥⑤の償還計画	千円	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	千円	償還期限 年度
⑦借入残	千円						千円	
⑧取得（埋立）面積	㎡						㎡	
⑨処分面積	㎡						㎡	

５　取得予定地の利用計画

①利用形態 （施設名とその数、規模）	②建設年度	③建設費 （事業費総額） 内　国庫補助金 県補助 地方債 訳　一般財源	 千円 千円 千円 千円 千円	④土地利用計画との関係

（様式第３号）

１　過年度事業にかかる借入金及び償還に関する調べ（平成　　年　　月　　日現在）

単位：千円

事業名						計
借入額　a						
償還額　b						
年度末残高　a−b						

２　資金借入、償還に関する全体計画

単位：千円

事項＼年度		前年度末までの実績	年度	年度	年度	年度	計
過年度事業分	借入額　a						
	償還額　b						
	年度末残高a−b						
平成　年度計画事業分	借入額　a						
	償還額　b						
	年度末残高a−b						
計	借入額　a						
	償還額　b						
	年度末残高a−b						

３　累積借入金に関する調べ

単位：千円

設立団体の　年度決算額	左の決算における経常一般財源	設立団体の年度決算見込額	左の決算見込における経常一般財源	年　月　日における累積借入額 a	年度計画による借入金　b	a+b

４　公債費比率の見込調べ

単位：千円

事項＼年度			平成　年度	平成　年度	平成　年度	平成　年度	平成　年度	備考
標準財政規模	普通交付税							
	標準税収入							
	計　a							
公債費の状況	元利償還金	一般（既存）						
		一般（予定）						
		公社償還						
		債務負担行為による支出予定額						
		計　(ｱ)						
	控除分	財政再建分						
		転貸債分						
		繰上償還分						
		計　(ｲ)						
	元利償還金に充てられた特定財源　(ｳ)							
	基準財政需要額に算入された公債費	単位費用分　(ｴ)						
		事業費補正分(ｵ)						
	(ｱ)−(ｲ)−(ｳ)−(ｴ)　b							
	公債費比率　b/(a−(ｴ))							
	地方債許可制限比率　(b−(ｵ))/(a−(ｴ)−(ｵ))							
債務保証の状況	債務保証の限度額　(ｶ)							
	(ｶ)の標準財政規模に対する割合　(ｶ)/a							

（様式４号）

事業実績一覧表

事業名	区分	面積 金額	計画 Ａ	実績 Ｂ	Ｂ／Ａ×１００	備考
		面積	㎡	㎡		
		金額	千円	千円		
		面積	㎡	㎡		
		金額	千円	千円		
		面積	㎡	㎡		
		金額	千円	千円		
		面積	㎡	㎡		
		金額	千円	千円		
		面積	㎡	㎡		
		金額	千円	千円		
		面積	㎡	㎡		
		金額	千円	千円		
		面積	㎡	㎡		
		金額	千円	千円		

（様式５号）

保有土地一覧表

番号	所在地	地目	面積（㎡）	価格（千円）	１㎡当たり価格（円）	取得年度	目的	処分（予定）先	処分（予定）年度	処分（予定）価格	現在の利用状況	備考